

平成23年6月 9日 開会
平成23年6月23日 閉会
(定例第7回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第73号

平成23年第7回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成23年6月6日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成23年6月9日 午前10時
2 場 所 大山町役場議場
-

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	岩 井 美保子
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	鹿 島 功
西 山 富三郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 日)

平成 2 3 年 6 月 9 日 (木曜日)

議 事 日 程

平成 2 3 年 6 月 9 日 午前 1 0 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 80 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算 (第 3 号)

日程第 5 議案第 81 号 平成 23 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 1 号)

日程第 6 議案第 82 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 7 議案第 83 号 平成 23 年度大山町索道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	1 0 番 岩 井 美 保 子
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 椎 木 学	1 6 番 鹿 島 功
1 7 番 西 山 富 三 郎	1 8 番 野 口 俊 明

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照

書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	森 田 増 範	教育長 ……………	山 根 浩
副町長 ……………	小 西 正 記	教育次長兼学校教育課長…	齋 藤 匠
総務課長 ……………	押 村 彰 文	社会教育課長 ……………	手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長…	澤 田 勝	幼児教育課長 ……………	林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長…	岡 田 栄	企画情報課長 ……………	野 間 一 成
税務課長 ……………	小 谷 正 寿	建設課長 ……………	池 本 義 親
農林水産課長 ……………	山 下 一 郎	水道課長 ……………	野 坂 友 晴
住民生活課長 ……………	坂 田 修	福祉介護課長 ……………	戸 野 隆 弘
観光商工課長 ……………	福 留 弘 明	保健課長 ……………	齋 藤 淳
人権推進課長 ……………	門 脇 英 之	農業委員会事務局長…	近 藤 照 秋
地籍調査課長 ……………	種 田 順 治	会計管理者 ……………	後 藤 律 子
代表監査委員 ……………	松 本 正 博	総務課参事 ……………	酒 嶋 宏

午前 10 時 1 分 開会

○局長（諸遊雅照君） みなさんおはようございます。ただいまから互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口俊明君） ただいまの出席議員は 18 人です。定足数に達しておりますので、平成 23 年第 7 回大山町議会定例会を開会します。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、17番 西山富三郎君、1番 竹口大紀君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（野口俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの15日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 6 月 23 日までの 15 日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（野口俊明君） 日程第 3、諸般の報告を行います。最初に、議長からの報告を行います。

監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局にありますので閲覧してください。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配付いたしました「陳情文書表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

3 月定例会において可決された意見書は、3 月 29 日に関係方面へ提出いたしました。本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に、町長から政務報告及び報告第 3 号 平成 22 年度大山町一般会計予算の明許繰越についてから、報告第 8 号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についてまで、計 7 件の報告の申し出があります。これを許します。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） おはようございます。本日からの定例議会どうぞよろしく願い申し上げます。それでは、平成 23 年 6 月定例議会における政務報告ということで、3 月の定例議会以降におけます各種事務事業の取り組みの状況につきまして、その主なものをご報告を申し上げたいと思います。

まず、総務課関係でございます。一つ目に、東日本大震災に対する取り組みについてでございます。3 月 11 日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震によりますところの、東日本各地には大きな被害が発生をいたしました。本町では、町民の皆さん方に義援金のお願いや救援物資の提供をお願いし、多くの募金、また保存食、ペットボトル、毛布、紙おむつなど多数の救援物資の提供もいただいたところでございます。本当にありがとうございました。また、本町におきましても、災害用に備蓄しております毛布、紙おむつ、保存食、簡易トイレなどを被災地に提供いたしましたところでございます。

被災地は、今回の震災により物的、人的にも大きな被害を受けているために、鳥取県や全国町村会などからの職員派遣要請に基づいて、表のほうに記しておりますけれども、表のとおり職員の派遣を継続して行っております。被災地の太平洋沿岸の自治体は壊滅的な被害を受けており、復旧にはかなりの期間が必要になると思われまます。町民の皆さんには迷惑がかからないように、職員の派遣を行う予定でございますが、支援は長期間になることが想定をされます。ご理解とご協力を賜りますようにどうぞよろしくお願い

申し上げます。

二つ目に、区長会の開催についてでございます。4月23日の日に、今年2回目の区長会を開催いたしました。今回は、年始めの豪雪や東日本大震災、これを受けて、災害時の対応のため自主防災組織の設立など、そういった推進の取り組みについてや、中山間地等直接支払制度など新年度事業で重点的に取り組む各課の事業について説明をさせていただき、ご理解とまたご協力をお願いしたところでございます。

次に企画情報課関係でございます。みくりやポートフェスティバル&さざえ祭 2011について、5月の8日日曜日に実行委員会の主催で開催をされたところであります。

当日は、穏やかな天気で絶好のイベント日和の中、参加をいただきました大勢の皆さんには、サザエご飯やあるいはサザエのつぼ焼き、大山おこわ、地元の特産品など、大山の恵みとまたコンサートや恒例の後醍醐レースなどを楽しんでいただきました。このイベントの企画からそして片づけまで中心となって活動いただきました実行委員会の皆様方に心より感謝を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。

次に、人権推進課関係でございます。一つ目に、人権啓発事業についてであります。大山町みんなの人権セミナー、また大山町人権・同和教育推進者養成講座、あるいは大山町人権・同和问题小地域懇談会、及び町の人権・同和教育研究大会、そういった実施内容を連絡協議会で検討をいたしているところでございます。

また第36回部落解放・人権西日本夏期講座が6月23日から24日まで、宮崎県宮崎市で実施をされます。人権推進課や町同推協の皆さん方が、8名参加をしていただき研修を深めていただくところでございます。

二つ目に、第2次大山町男女共同参画プラン作成についてでございます。6月15日から月末30日にかけて、プラン作成のための町民の意識調査アンケートを、1,608の方を対象にして実施をいたすところでございます。

次に、住民生活課関係であります。一つ目に、可燃ごみの米子市への搬入についてでございます。今年4月から本町の可燃ごみの一部を米子市へ搬入をいたしております。現状は、4月に52トン、5月に65トンの実績状況でありまして、単価は、トン当たり2万2,000円でございます。

二つ目に、国民健康保険税の税率、税額についてであります。国民健康保険運営協議会が5月19日に開催をされ、平成23年度国民健康保険税の税率、税額が審議をされ、いずれも22年度の据え置きとなりました。なお、運営財源の一部に充当するため基金の繰り入れも答申されたところであります。

次に、福祉介護課関係でございます。小地域保健福祉活動支援事業についてであります。今年度から、従来あります部落福祉活動支援事業を小地域保健福祉活動支援事業として内容を拡充をし、取り組みを進めております。

この事業は、保健事業・生活習慣病の予防・集落での助け合い・高齢者の閉じこもり

予防、この4つの目的を推進するため、集落等が自主的に行う活動、これを支援するものでございます。

このうち、集落が実施主体で、町の保健推進員と社会福祉協議会の福祉推進員が連携をして行き、先に述べました4つの目的全てを年間で達成するものを連携事業とし、また集落又は集落を基盤とするグループが実施主体で、連携事業には該当しませんけれどもいずれかの目的を達成するものを単独事業といたしております。事業の経費に対してそのつど補助金を交付するほか、具体的な計画についてのアドバイスや、指導者の派遣、斡旋等、個別の事業を円滑に実施していただけるよう配慮し、推進しているところでございます。

5月までに、この連携事業には21の集落から、また単独事業にも21の集落やグループからの申請があり、それぞれ事業に取り組んでいただいているところでございます。

次に、保健課関係であります。一つ目に、任意の予防接種再開についてであります。3月上旬の接種後の死亡の事例、報道ございましたけれども、それにより接種を差し控えることとなっておりましたヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、因果関係が認められないとの判断から、両ワクチンとも4月1日から接種が再開されました。

なお、子宮頸がんワクチンにつきましては、現在も供給不足が続いておりますが、特定の年齢を対象として、今月中旬頃から順次接種が再開できる見込みであります。対象者には、改めてお知らせする予定にいたしております。

二つ目に、大山診療所2階の利活用についてでございます。大山診療所2階部分は施設改修工事を終え、この5月から特別養護老人ホーム「大山やすらぎの里めぐみ館」として利用されています。定員は15名でございますが、現在はほぼ満室の状態であると聞いております。

次に、農林水産課関係であります。一つ目に、雪害復旧対策事業についてであります。2月から受け付けをいたしております農業用ハウス、畜舎、漁船、果樹等の復旧にかかります補助金申請は、被災を受けられました方々の約7割の方からあり、復旧作業が進められています。

また、町単独の災害復旧事業として取り組んでおります水路、農道等の倒木処理、改修工事につきましては、農作物の収穫後でないと施工出来ない、そういった箇所を除き、ほぼ完了いたしましたところであります。

二つ目に、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業についてでございます。鳥取西部農協が実施主体で整備を進めておりました糖度センサー付梨選果施設の工事が3月29日に完成をし、大山選果場に設置をされました。

これにより、鳥取県オリジナルの梨であります新甘泉やなつひめの選果を、昨年までは町外の選果場で行ってございましたけれども、今後は町内で可能となり、経費の節減も

図られるようになりました。

また、消費者の嗜好にあった高品質・高糖度の出荷が可能となり、それによって高価格での取引で、生産者所得の向上が見込まれ、大山町の特産品であります梨栽培の持続的発展につながるものと期待をいたしている所でございます。

三つ目に、松くい虫等の防除事業についてでございます。松くい虫特別防除事業、空中作業でございますが、これは中日本航空株式会社広島支店が事業をし、また松くい虫特別防除事業、地上作業は大山森林組合が請負、業務遂行中であります。また羽田井地区内のナラ枯れ被害の駆除対策として、平成 22 年度は 169.6 立方メートルの被害木を駆除いたしました。今後は、被害地から半径 1 キロメートルの区域で、カシノナガキクイムシが羽化脱出をして、周辺のクヌギ等に移っていないか、モニタリング調査を実施し、ナラ枯れ被害の早期終息に向けた予防活動や、監視を森林所有者や地域の皆さんと、また関係機関と共に進めてまいります。

四番目に、漁村再生交付金事業についてであります。御来屋漁港の整備工事を平成 19 年度から実施して来ましたが、本年 5 月をもってハード事業部分が完成をいたしました。新規に設置しました延長 80m の物揚場が出来たことにより、特に早朝の荷揚げ作業での混雑が解消され、より新鮮な魚の供給が可能となりました。

続きまして、建設課関係であります。地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業についてでございますが、道路安全施設維持修繕工事（1 工区）を株式会社平井組が、請負施工中であります。

次に、分譲宅地の分譲の状況についてであります。平成 22 年度から分譲開始をいたしました大山口駅前団地は、4 月 11 日から 5 月 13 日までの間で、第二次分譲の申し込みの受付を行いました。残りの分譲区画数でありました 4 区画のうち、2 区画に申し込みがあり、残りの区画が 2 つの区画となりました。今後は随時申し込みの受付を行うことといたしております。

また、御来屋分譲宅地に残っております、1 区画につきましては、3 月 31 日に契約となり、全区画分譲となったところでございます。

次に、観光商工課の関係でございます。一つ目に、緊急雇用対策事業についてでございます。国の緊急雇用対策の一環として平成 21 年度から県の補助事業で取り組んでおります緊急雇用対策事業の本年度の実施状況等についてでございます。

本年度は、将来の正規雇用が見込まれ、外部委託を要件とするふるさと雇用再生特別基金事業で 2 つの事業 14 名、繋ぎ的な短期雇用が要件で町の直接雇用も対象となります緊急雇用創出事業臨時特例基金事業では、12 の事業で 54 名、国が特に雇用促進を図るべき分野に指定をいたしました業種にかかる重点分野雇用創出事業におきまして、5 つの事業で 5 名の計 19 事業で 73 名の雇用創出を図ることといたしております。さらに町単独でも 4 事業 8 名の雇用対策を実施いたしているところであります。

次に、スキー場の営業の結果についてでございます。だいせんホワイトリゾートという新しい経営の形態で臨みました22年度シーズンは、12月26日からという遅いリフト営業の開始となりました。さらに、年末年始の記録的な豪雪により交通網が麻痺してしまったことにより、本格的な営業は1月4日からということになりました。その後は豊富な積雪と良好な雪質、また平日駐車料金半額措置や積極的なPRなどの対策により、客足はかなり伸びました。けれども3月11日の東日本大震災を機に客足がまた途絶えてしまうという波乱に富んだシーズンであり、4月3日までの長いシーズンということになりました。

しかも通しての入り込み客は、大山スキー場全体で約16万7,000人となり、前年に比べて14.6%の増加という結果になりました。経営統合によります成果はまだ十分とは言えませんが、経営効率の向上や意思決定の迅速化などが促進され、新会社運営部分は全てのゲレンデが黒字化しており、更なるサービス向上など積極的な取り組みが期待できるところとなっております。

次に、各種イベント等の実施についてであります。4月以降、悪天候の影響を受けることが多く、震災の影響もあり全体的には低調な動きとなっております。

主なところでは、5月3日から5日の藤まつりには藤の生育不足によって例年の半分以下の約7,000人の人出となり、5月29日の陣構新茶祭りも風雨の中の開催となりました。ゴールデンウィーク中ははっきりとしない天候ではありましたが、大山周辺の入込みは前年と同様、同じ程度の24万2,000人を維持できたところでございます。さらに、先日の6月4日・5日に開催いたしました大山夏山開き祭は、たいまつ行列・山頂祭などに、県内外から多くのお客様を迎え、東日本大震災の被災地への復興のエール発信など大変盛況でありました。

次に、財団法人大山恵みの里公社決算状況等についてであります。平成19年度に設立されました大山恵みの里公社は、農産物処理加工施設の運営受託を加えた初めての決算を迎えました。従来からの広報宣伝、販路開拓、生産者の研修といった公益活動に加え、大山恵みの里便の推進、あるいは道の駅を通じた町産品の販売の拡大、みくりや市との連携によります出荷量増大、あるいはオリジナル商品の開発や販路開拓によりますブランド価値の向上などの諸事業に取り組んできたところであります。公社の収益部門の決算内容といたしましては、道の駅部門は好調でございましたけれども、農産物処理加工施設におけます商品生産が、年度の中途からということもありました。公社全体としての状況は、若干の赤字の決算となることが見込まれております。

今年度は、農産物処理加工施設の本格稼働や更なる新規販路開拓に取り組んで、事業成果をさらに残せる公社運営を、役職員一丸となって取り組んでいく必要があるものと考えております。

また、平成20年12月の公益法人にかかる国の法改正により、大山恵みの里公社は、

現在「特例民法法人」となっておりますが、平成 25 年 11 月末までに移行措置を完了する必要がありますので、現在、移行検討委員会、学識経験者の方 8 名で協議・検討を進めているところであります。

続きまして、地籍調査課の関係であります。大山町中山・大山地区の地籍調査の状況でございますが、まず、中山地区地籍測量業務委託をサンイン技術コンサルタント株式会社が、業務遂行中であります。また、大山地区その 1 の地籍測量業務委託を西谷技術コンサルタント株式会社米子営業所が、また その 2 の部分の地籍測量業務委託を鳥取県土地改良事業団体連合会が、それぞれ業務遂行中であります。

続きまして学校教育課であります。東北太平洋沖地震に係わる区域外就学児童についてでございます。このたびの震災に関わって、4 月 7 日付けで福島県郡山市立富田東小学校から大山小学校に区域外就学の児童 2 名を受け入れたところであります。学校や地域の方々から学用品等についての支援もいただきながら、今は学校や友だちにもなじみ、元気に登校しているという状況であります。

次に、幼児教育課関係であります。一つ目に、大山地区拠点保育所の建設についてであります。大山地区拠点保育所の建設工事は、4 月 25 日に安全祈願祭を行い、平成 24 年 2 月末の完成に向けて、5 月から本格的に工事を進めております。大山支所への通行、騒音など、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

二つ目に、中山地区拠点保育所の建設についてであります。この建設につきましては、設計業務を 6 月末の完了予定で行っております。建築材料の県産材のなかに、町産材も利用したいという思いから、使用できる場所には中山地区の財産区の杉の材を活用する予定にいたしております。

次に、社会教育課関係であります。一つ目に、名和マラソンフェスタ 2011 について、5 月 15 日快晴の中、県内外から 1,285 名の選手の参加をいただき盛大に開催をいたしました。多くのボランティアの方々に支えていただきながら、ハーフマラソン、ジョギング、ウォーキングなど合計 16 の部門に分かれて実施をいたしました。

特に招待選手の元世界陸上代表の選手小島忠幸さんは、ハーフマラソンの部 5 連覇の川上選手と競っていただくなど、大会を大いに盛り上げていただきました。

二つ目に、大山カレッジについてであります。大人の学校「大山カレッジ」第 4 期生の入学式を 4 月 14 日に行いました。学ぶ楽しさにつながる喜びが話題となり、今年度の入学生は昨年度より 7 名増の 26 名。中山中学校の空き教室を利用して、毎週木曜日の午前、授業を受けられているところであります。

最後に徴収金の関係であります。未収金の収納に向けて各課が連携を深めながら、未収金対策マニュアルに沿って、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分によります徴収に取り組んでまいりました。その結果、平成 22 年度の各徴収金の徴収状況は、別添の一覧

表のとおりでございます。全体といたしましては、現年分、滞納繰越分ともに前年を上回る徴収率をなかなか確保できない状況でありました。経済の低迷が続く、厳しい状況の中ではありますが、本年度におきましても引き続き滞納金・未収金の縮減に向け一層努力してまいります。

また、3月以降の各課の取り組みにつきましては、表記しておりますので、また目を通していただきたいと思います。以上で政務報告を終わります。

続きまして、報告第3号から、第5号につきまして、まず説明をさせていただきます。

平成22年度大山町一般会計予算、平成22年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算、また平成22年度大山町情報通信事業特別会計予算を平成23年度に明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙報告書のとおり議会にご報告するものでございます。以上で、報告第3号から第5号の説明を終わります。

続きまして報告第6号 長期継続契約締結の報告についてでございます。本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会にご報告いたしますのでございます。

契約の名称、内容、相手側、契約期間、金額につきましては、お手元に配布いたしております長期継続契約締結報告書のとおりであります。以上で、報告第6号の説明を終わります。

続きまして、報告の第7号及び報告第8号につきまして、議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告につきまして、説明をさせていただきます。

本案は、「議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」この規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

専決処分を行いました案件は、報告第7号及び報告第8号の両方の事案とも損害賠償についてであります。詳細につきましては、お手元に配布いたしております報告書のとおりでございます。以上で、報告第7号及び第8号の説明を終わります。

○議長（野口俊明君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第80号から日程第7 議案83号

○議長（野口俊明君） 日程第4、議案第80号 平成23年度大山町一般会計補正予算（第3号）から、日程第7、議案第83号 平成23年度大山町索道事業特別会計補正予算（第1号）まで、計4件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ただいまご上程いただきました議案第80号 平成23年度大山

町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、歳入におきましては、地域ぐるみの子ども読書活動推進事業補助金の新規採択、鳥取県安心子ども基金補助金の追加、歳出におきましては、農地・水・環境保全向上活動支援事業の増額、しっかり守る農林基盤整備事業の増額など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が生じてきたことなどによりまして、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第3号は、既定の歳入歳出予算の総額に9,684万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を98億5,039万4,000円とするものでございます。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。第45款分担金及び負担金は、253万円の増額で、しっかり守る農林基盤交付金事業分担金219万1,000円の追加、地下かんがい水田モデル整備事業分担金33万9,000円の新規計上であります。第50款使用料及び手数料は、7,000円の増額で、ひかりが丘コミュニティプラント滞納分の追加であります。第55款国庫支出金は、481万7,000円の増額で、電気自動車充電設備導入補助金70万円の追加、地域ぐるみの子ども読書活動推進事業補助金411万7,000円の新規計上であります。第60款県支出金は、1,927万9,000円の増額で、主なものは、住宅用太陽光発電システム等導入促進事業費補助金99万円、しっかり守る農林基盤交付金775万4,000円、安心こども基金補助金713万6,000円の追加、鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金117万円の新規計上などであります。第70款寄附金は図書館図書購入寄附金30万円の新規計上であります。第75款繰入金は、370万4,000円の増額で、内容は平成22年度にふるさと納税として寄付していただきましたものを積み立てたふるさと応援基金を取り崩して、歳出財源にあてるものでございます。第80款繰越金は、5,726万1,000円の増額であります。第85款諸収入は、124万9,000円で、鳥取県学校給食会からの学校給食用物資買付運用資金の償還金27万6,000円の新規計上、町が所有しております建物の災害共済金42万4,000円の追加、消防団員の退職に伴う報償金54万9,000円の追加であります。第90款町債は、770万円の増額で、電気自動車急速充電器設置事業の財源として過疎対策事業債270万円、町道種原大野線道路改良工事の財源として辺地対策事業債500万円、地方債区分の変更に伴い一般公共事業債が公共事業等債になったことに伴う増減を計上いたしております。

次に歳出につきまして、人件費を除く主なものにつきましてご説明申し上げます。

第10款総務費は、1,826万9,000円の増額で、主なものは、第5項総務管理費の企画費で、太陽光発電等導入促進事業補助金358万5,000円、公共交通対策費で電気自動車充電設備設置工事にかかる経費として539万円などを計上いたしております。第15款民生費は、667万8,000円の増額で、主なものは、第5項社会福祉費の同和対策施設費で鳥取県安心子ども基金を活用した事業費として各施設に合計61万9,000円の追加、また第10項児童福祉費の児童福祉総務費で放課後子どもの運動遊び推進事業19万8,000円

の新規の計上、保育所費で鳥取県安心子ども基金を活用して保育士の研修を行う経費として18万3,000円の追加、保育所整備費で、大山地区拠点保育所及び中山地区拠点保育所の園庭を芝生化する事業費として302万8,000円の新規の計上、中山地区及び大山地区の子育て支援センターの備品として224万3,000円の新規計上などをいたしております。第20款衛生費は、73万7,000円の増額で、主なものは、第5項保健衛生費の診療所費で、大山診療所2階の入院病棟を目的外に使用するため、国保事業調整交付金を返還するための繰出金63万7,000円などを計上いたしております。また第30款農林水産業費は、3,321万4,000円の増額で、主なものは、第5項農業費の農業振興費で、農地・水・環境保全向上活動支援事業負担金1,458万1,000円の追加、農地費で地下かんがい水田モデル整備事業負担金271万7,000円の新規計上、しっかり守る農林基盤交付金事業1,095万8,000円などを計上いたしております。また第35款商工費は、1,816万7,000円の増額で、主なものは、第5項商工費の商工振興費で、緊急雇用創出事業、これは単町分でございますが、613万7,000円の追加、そして住宅リフォーム資金の助成金1,000万円の追加などを計上いたしております。第40款土木費は、600万円の増額で、第10項道路橋梁費の道路新設改良費で町道種原大野線道路改良工事費500万円の新規計上、第15項河川費で準用河川倒木等撤去委託料100万円の新規計上をいたしております。第45款消防費は、737万7,000円の増額で、第5項消防費の非常備消防費で、消防団員退職報償金54万9,000円、防災対策費で、災害時の備蓄品として毛布、飲料水入れ容器等を購入する経費として432万5,000円の追加、1月の豪雪災害に伴う放送施設整備の修繕補助金として250万円の追加などを計上いたしております。第50款教育費は、640万5,000円の増額で、主なものは、第5項教育総務費で地域ぐるみの子ども読書活動推進事業411万7,000円の新規の計上、第20項社会教育費の文化財費で、登録文化財修理補助金107万9,000円の追加などを計上いたしているところであります。

なお、人件費の補正であります。18ページから19ページに記載をいたしておりますように、一般職分は職員1名の採用により724万7,000円を追加いたしております。

次に 予算書4ページの「第2表 地方債補正」でございますが、地方債区分の変更に伴い公共事業等債3,090万円を新規に計上し、一般公共事業債3,090万円を減額いたしております。

また、電気自動車急速充電器設置事業の財源として過疎対策事業債270万円の追加、町道種原大野線の道路改良工事の財源として辺地対策事業債500万円の追加をいたしているところであります。以上で、議案第80号の説明を終わります。

続きまして議案第81号 平成23年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万7,000円を追加をし、歳入歳出の総額をそれぞれ4億126万6,000円とするものでございます。

はじめに、歳入から説明をいたします。第 30 款繰入金は大山診療所 2 階の入院病棟を目的外に使用するため、国保事業調整交付金を返還しなければなりませんので、その財源として 63 万 7,000 円を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に歳出につきまして説明を申し上げます。第 17 款諸支出金 63 万 7,000 円は、歳入で説明を申し上げました返還金の財源として国民健康保険特別会計へ繰り出すものでございます。

なお、当該施設に係る国の財産処分承認通知は、平成 23 年 3 月 10 日付けであり、それを受けて町では平成 23 年 4 月 10 日に財産処分完了報告を提出いたしましたが、国からの返還金納付通知が出納閉鎖期間内に届かなかつたために、平成 22 年度に計上いたしました当該歳入歳出予算は、不用額として処理いたします。以上で議案第 81 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 82 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)につきまして、提案理由の説明をいたします。

本案は、先ほど議案第 81 号で説明いたしました直営診療施設における調整交付金の返還につきまして、国民健康保険特別会計を通して返還を行うため、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ 63 万 7,000 円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 23 億 8,124 万円とするものであります。

はじめに、歳入からご説明を申し上げます。第 50 款繰入金 63 万 7,000 円の増は、返還金の財源として国民健康保険診療所特別会計から繰り入れるものでございます。

次に歳出につきまして説明を申し上げます。

第 55 款諸支出金 63 万 7,000 円の増は、調整交付金の返還金であります。以上で議案第 82 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 83 号 平成 23 年度大山町索道事業特別会計補正予算(第 1 号)につきまして、提案理由の説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 500 万円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 3,304 万 4,000 円とするものでございます。

第 1 表を歳入からご説明申し上げます。第 20 款雑収入の雑入を 500 万円の増額といたしておりますが、3 月末で廃止されました索道会計からの清算金が 648 万 6,000 円の増、同じく索道会計がスキー場用地の保証金として差し入れておりました預金の解約金 2,200 万円と消費税還付金 150 万円の新規の計上、営業実績確定に伴います過年度分の指定管理納付金が 2,498 万 6,000 円の減額であります。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 5 款索道費でスキー場用地の保証金といたしまして 2,200 万円の新規計上、これは預金証書の形で土地所有者に差し入れるものであります。そして、積立金を 1,700 万円減額をし財源調整いたしております。

これで、議案第 83 号の提案理由の説明を終わります。以上どうぞよろしくお願い申し上げます。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は、6月20日に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻の9時30分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

午前 11 時 1 分 散会